

環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。環境家計簿を継続して記入することで、あなたの省エネ行動により削減できた温室効果ガスとエネルギー使用にかかる費用も確認できます。

市では環境家計簿を提出していただける方を募集しています。提出していただいた方は希望により環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。

提出内容

領収書などを参考に平成29年度以降の12か月分のエネルギー使用量、費用、温室効果ガス排出量を環境家計簿に記入して環境課へ提出してください。提出していただいた方には抽選で道の駅し

もつけ商品券（1,000円分）を進呈します。また、環境カウンセラーによる診断を受けていただいた方には粗品を進呈します。

■受付期間 2月28日(木)まで

対象者

市内在住の方（1世帯につき1回まで）

提出方法

環境家計簿をエネルギー別に12か月分記入して、環境課窓口にお持ちいただくか、電子メールで提出してください。メールは件名に「環境家計簿事業参加希望」と記入してください。環境家計簿記入用紙は環境課窓口と市ホームページで配布しています。

問い合わせ先

環境課 ☎(32)8898

✉kankyous@city.shimotsuke.lg.jp

きちんとごみを分別しましょう

昨年11月16日に中央清掃センター粗大ごみ処理施設において、搬入物内の異物（電池類）が原因となる火災が発生しました。

また、11月28日には南部清掃センターから引き渡されたプラ容器のボール品に混入した乾電池が原因と思われる加熱事故が、引渡し先の事業所において発生し、作業ラインを一時停止する事態を引き起こしました。

粗大ごみの処理施設については、この火災により主要な機器類が損傷したため、粗大・不燃ごみ処理の今年度中の再開は難しい状況です。プラ容器につきましても、電池類に限らず異物が大量に混入しており、選別作業が追いつかずボール品の品質低下を招き、それを理由に引き取りを拒否されることも考えられます。

以上のように、どちらの事故についても電池類が混入したことが原因となっております。電池類に限らず、

異物の混入は今回のような事故を招く原因となります。住民の皆さまには改めてごみの分別徹底についてご理解、ご協力をお願いします。



混入例

※ボール品

収集したものを圧縮・梱包して俵状にしたもの。この後原材料として再商品化され、パレットなど再製品化されます。

高濃度PCB廃棄物の処分について

PCB廃棄物は、法律により保管している事業者が期間内に処分しなければなりません。事業者の方はPCB廃棄物を保管していないか確認の上、処分を進めてください。

処分期間

・高濃度PCB廃棄物（変圧器・コンデンサー）
2022年3月31日まで

・高濃度PCB廃棄物（蛍光灯用安定器等）
2023年3月31日まで

※低濃度PCB廃棄物は2027年3月31日まで

問い合わせ先

県廃棄物対策課 ☎028(623)3107

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

〈譲りたい〉 バasketゴール・ソファァー・スキー靴と板・簡易トイレ・第二薬師寺幼稚園制服ブレザー・電気カーペット・リコーダー・魚のエサ・男児用コート・手押し車・男子用柔道着

〈譲ってほしい〉 電子ピアノ・ジュサーミキサー・麻雀卓・ゴルフネット・万能ネット・子供用スキーウェア、スキー板、ブーツ

お詫びと訂正

広報1月号25ページしもつけ環境フェア記事、講演会講師の職階に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

誤 宇都宮大学教授

正 宇都宮大学准教授